

令和4年度 第3回 松戸市介護保険運営協議会資料

地域包括支援センター委託事業者 選考結果について

松戸市地域包括ケア推進課

2022/10/20

1. 地域包括支援センター（高齢者いきいき安心センター）設置状況

- 現在、市内16か所に地域包括支援センターを設置
 - 1) 委託型地域包括支援センター 15か所（日常生活圏域に設置）
 - 2) 基幹型地域包括支援センター 1か所（市役所庁内に設置）
- 令和4年度に15地域の委託型地域包括支援センターについて、公募を実施。

地域包括支援センター（16か所）

地域等	高齢者数
基幹 (直営、市役所内)	—
① 明第1	12,979
② 明第2西	8,121
③ 明第2東	5,992
④ 本庁	5,238
⑤ 矢切	5,139
⑥ 東部	10,419
⑦ 常盤平	14,827
⑧ 常盤平団地	3,427
⑨ 五香松飛台	9,871
⑩ 六実六高台	6,637
⑪ 小金	11,149
⑫ 小金原	9,050
⑬ 新松戸	10,703
⑭ 馬橋西	5,841
⑮ 馬橋	9,533

※高齢者数は令和4年3月31日現在

松戸市の日常生活圏域（地区社協単位）



2. 委託事業者の選考について

【選考の経過】

- 『令和5年度松戸市地域包括支援センター運営業務委託法人公募要領』に基づき
令和4年6月16日より委託型地域包括支援センター15地域の公募開始

「公募期間」令和4年6月16日～令和4年7月5日

➡ 15地域に対し、13法人の応募※

※ 13法人のうち3法人は複数地域への応募であり、**15地域すべてに応募**

※【常盤平団地地域】に対し、2つの法人からの応募があったものの、うち1法人が辞退

【選考方法】

- 『松戸市地域包括支援センター運営事業者選考委員会条例』に基づき
委員8名（内部委員：4名、外部委員：4名）からなる**選考委員会を設置し、選考**

「選考委員会」

- 1) 審査方法： 応募書類審査及びヒアリング審査
- 2) 審査項目： ①法人の概要及び実績 ②法人体制 ③人員体制 ④運営体制
⑤業務実施方針・実施計画書等 ⑥圏域に応じた取組
⑦特記事項（プレゼン、応募書類全般）
- 3) 配点： 470点満点（委員1人当たり）
- 4) 基準点： 配点合計の2分の1を基準点とし、基準点に満たない場合は選定しない

3. 委託事業者の選考結果について

○ 3日間のヒアリング審査で**14地域**に対する**11**の法人を採択

→すべて現委託法人※

※ **設置場所の変更はなし**

○ 【常盤平団地地域】については、選考の結果、**基準点に至らず不採択**

→9月から再公募を実施。結果等詳細については**2月の第4回運営協議会にて報告予定**

松戸市地域包括支援センター委託事業者選考結果

地域名	応募法人数	選考法人名
① 明第1	1法人	社会福祉法人 六高台福祉会
② 明第2西	1法人	社会福祉法人 永春会
③ 明第2東	1法人	一般社団法人 ウェルフェア
④ 本庁	1法人	医療法人社団 誠馨会
⑤ 矢切	1法人	医療法人社団 誠馨会
⑥ 東部	1法人	社会福祉法人 貴陽福祉会
⑦ 常盤平	1法人	社会福祉法人 松栄会
⑧ 常盤平団地	2法人 (うち1法人については辞退)	不採択(基準点に至らず)
⑨ 五香松飛台	1法人	社会福祉法人 聖心会
⑩ 六実六高台	1法人	社会福祉法人 六高台福祉会
⑪ 小金	1法人	医療法人社団 清志会
⑫ 小金原	1法人	医療法人社団 弥生会
⑬ 新松戸	1法人	医療法人財団 明理会
⑭ 馬橋西	1法人	社会福祉法人 永春会
⑮ 馬橋	1法人	社会福祉法人 竹友会

4. 令和4年度以降の地域包括支援センター委託の基本的方向性

【令和4年度以降の委託に関わる公募実施年度・委託予定期間】

- 令和4年度中の公募で選定した法人に対し、仕様書の協議を経て契約予定。契約期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの契約とする。ただし、センター運営事業者と利用者又は他事業者との信頼関係の構築や、センター運営の安定性を考慮し、契約初年度から5年間は同一事業者に委託するものとし、単年度毎の更新とする。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
既存15センター	委託					公募・選考	委託	
	公募・選考	委託（5年間）						

- ※ 令和9年度以降の委託予定期間は、別途判断する。
- ※ 受託者が委託契約に定められた事項を遵守しない場合は、委託予定期間の満了を待たずに契約を解除する場合がある。
- ※ 予算措置が行われなかった場合は上記の内容と異なる場合がある。